

コミュニティ研究会（第3回）  
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

# コミュニティ研究会（第3回） 議事次第

日 時：平成 25 年 10 月 15 日（月） 13:30～

場 所：福島テルサ 3 階 大会議室「あぶくま」

## 1. 開会

## 2. 議題

### （1）有識者からの話題提供

- ・丹波史紀氏（地域コミュニティの形成にむけて）
- ・中鉢博之氏（子ども支援の現場から見えるつながりの維持と  
コミュニティの再生）

### （2）意見交換

## 3. 閉会

○司会 それでは、時間になりましたので、第3回「コミュニティ研究会」を始めさせていただきます。

本日は、地域福祉、子どもたちの支援とか、子育て世帯への支援ということをテーマに研究会を進めていきます。

まず最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料ですが、一番上に議事次第がございます。

その下、「みちのくだんわ室たより」。前回、有識者で来ていただきました石東さんから御提供いただいた資料でございます。

中鉢さんの「子ども支援の現場から見るつながりの維持とコミュニティの再生」という資料。

丹波先生の「長期避難者の生活拠点整備における地域コミュニティの形成に向けて」という資料。

議事次第を含めて計4種類ございます。

不足する方、いらっしゃいましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、早速、議題のほうに移ります。

本日は、有識者といたしまして、福島大学の丹波准教授、特定非営利活動法人ビーンズふくしまの被災子ども支援担当、中鉢理事にお越しいただいております。

早速ですが、それでは、有識者のお一方目、丹波先生から話題提供をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○丹波氏 皆さん、こんにちは。福島大学の教員をしております丹波と申します。よろしく願いします。

福島大学は、発災後から避難所の運営をしたり、被災された方々の支援を心がけてきましたけれども、大学自身は、うつくしま福島未来センター、未来センターと言ったりもしますけれども、開設をしまして、そこで放射能の計測、子どもや若者の支援、産業の支援、農業も含めてですけれども、といったことをやってまいりました。

私が担当していますのは、地域復興の支援の部門ということで、浪江町さんや大熊町さんや、ことしからは双葉町さんもそうですけれども、いろいろな復興計画だとか、その事業の実施に協力をさせていただいているところであります。

今日は、地域福祉や子ども・若者支援ということで話をということだったのですけれども、事前にいただいた資料を拝見すると、1回目、2回目の資料が非常にたくさんの情報量があって、これで言い尽くしたのではないかなというぐらい、いろいろな話題提供があったので、そことはかぶらないようになるべくしたいと思っているのですけれども、地域コミュニティの形成に向けて、私自身感ずるところも含めて話をさせていただこうと思っています。よろしく願いします。

(PP)

お手元の資料で、今日、追加させていただきましたけれども、横の資料をご覧くださいと思います。

今日話をする大きな柱といますか、これから災害公営住宅を含む長期避難者の生活拠点を整備していく上で、今まで言われていることではあるのですけれども、改めて課題とといったものを少し確認しておきたいと思います。

まず**前提条件として**、今回の災害というのが、もともと人口減少の地域社会と少子高齢化を踏まえた中で起こっているということと、もう一つは、原子力災害における人口の変動というのが起こり得るということも、きちんと政策やビジョンをつくっていく上では踏まえておく必要があるだろうと思っています。

**その上で**一つは、自然災害とは異なっていて、原子力災害というのは、長期にわたる避難生活を余儀なくされていて、通常の災害救助法を含む災害法制では対応し切れない部分がやはりどうしても出てくるということです。これは、仮設住宅の入居だとか、あるいはみなし仮設、借上住宅の転居の話も含めてですけれども、そんなところを考えると、そういった通常の修繕災害を想定した災害法制だけでは対応し切れずに、新たな制度づくりとか枠組みが必要になってきていると思っています。特措法ができたり、原発避難者特例法や子ども被災者支援法はありますけれども、そういったものも踏まえながら、きちんと被災者の方々の生活再建につながっていくような制度づくりというのが大事なのかなと思っています。

**二つ目**は、中長期的には「地域の復興」というのを見据えながら、復興のビジョンや計画というのをつくっていただけたらと思います。短期的に見ると、やはりそれぞれの方々の個人や家族の生活の再建というのが目の前に出てきます。震災後、友人となったある双葉郡の男性は、震災直後に子どもが生まれて、もうその子どもが3歳を迎えるような年になってきます。長期にわたる避難生活を余儀なくされると、例えば子どもたちにしてみると、どこがふるさとなのかということも出てきています。学校の問題あるいは仕事の問題、住居の問題を含めて、地域の復興を見据えながらではありますけれども、まず何よりも人間の復興というか、人の復興を優先していくということが大事なかなと思っています。

そのときに必要になってくるのが、長期避難を余儀なくされている方々の生活拠点整備、いわゆる町外コミュニティだとか、町外拠点というふうには言ったりもしてきましたが、この間の議論を踏まえてみると、これは1回目、2回目のときもいろいろな方が言われているので、繰り返すにはなってしまいますけれども、整備をしていく家庭の中で、住民の参画がいかに図れるかというのが大事なかなと思っています。

さらには、災害公営住宅だけではなくて、これから財物賠償が進んでいくようになると、住宅を自力再建するという方々も出てくると思います。そういうことを考えると、自力再建の住民をも包摂するような生活拠点の整備、ネットワークとしての町外コミュニティとか生活拠点といったものをつくっていくということが大事なかなと思っています。

**三つ目**は、今日の話にもなるころではありますけれども、住まいということだけでは

なくて、仕事や教育や福祉、コミュニティ、こういったものもきちんと再建できるようなメニューを用意していく必要があるかなと思っています。

通常自然災害における、例えば仮設住宅の中でのソフト事業といった枠組みだけではなくて、長期の避難生活を余儀なくされることを踏まえて、制度運営を考えていく必要があるのかなと思っています。

さらに、受入先の住民とどう共生を図っていくのかということも課題になってくるかなと思っています。この辺は、2004年に大学に赴任をしたのですが、そのときの10月に新潟県の中越地震が起きて、学生たちと山古志村の支援活動をしてきたということもあったものですから、そのことも踏まえて後で話をしようと思います。

四つ目は、福祉行政などの自治体の行政機能の広域連携が今後必要になってくるのではないかなと思っています。これは、人口変動といったようなこともありますし、町や村の自治体の担当者の方々の話も伺うと、少ない職員の中で、住民サービスを、住民の人たちをサポートしていくというのは、なかなか難しいかなと思っています。その辺も役割分担とか連携を図りながらやっていくことが必要なかなと思います。こんなことを今日は話をしようかなと思っています。

まず、厳しめな話を少ししたいと思います。住民の期待を受けてさまざまな取り組みや支援をしていかなければいけないし、これから長期避難の生活拠点を整備して、できるだけコミュニティが維持されて、ばらばらになった家族や地域が、その関係を再構築できるようにしていくということが大事だと思うのですが、その背景をきちんと踏まえながら行うべき政策をどうつくっていくのかということも一方で考えなければいけないだろうと思っています。

これは、相双地域だけを抜き出しているのですが、国立社会保障・人口問題研究所が将来の日本の人口推計というのをまとめています。ことし、新しい震災後の推計というのを発表して、市町村別の推計を出しているのですが、福島県は、これは研究所の担当者の人も言っていましたけれども、やはり原発災害の避難の状況があるので、推計は難しいということで、福島県だけは除外されていますけれども、2005年の国勢調査をもとに、若干数字がずれている部分もあるのですが、2005年の国勢調査、震災前のときの状況を踏まえて見てみると、今、2013年ということですが、2015年の所を見ていただければいいと思いますけれども、このような数値になっています。それが、例えば2035年、20年ちょっと経過するとどういふふうになるのかということですが、双葉郡だけで見ると、5万5,000ほどの人口に減少するということになっています。大体2万ぐらいの人口減少に20年の間になっていくと思います。もともとそういった形での、実際はちょっとばらつきがあるのですが、人口減少が想定されていたということです。

これは、次のページのグラフで、もともと震災前の2005年の国勢調査をもとにした将来の市町村別の人口推計を見てみると、こういうふうな状況になっていたということです。

これを踏まえて、例えば、山古志村は4年近く避難生活を長岡という所でしていました

けれども、およそ約7割の住民が帰還したと言われていています。これ自身、僕は成功だと思っ  
てはいるのですが、その山古志村の7割という人口の帰還率を一つの目安にした場合に、  
2020年に帰還率を7割もしくは5割にした場合の人口推計を見ました。ただ、これは先ほ  
ど話をしましたように、震災後の原発被害による人口流出というのはそもそも推計の中  
に入っていません。

もう一つは、これは2020年の一つの軸になっているのですけれども、その後も人口が戻  
ってきて流入するという数値を推計していませんので、単純にはこれだけをとって評価す  
ることはできないのですが、一応7年後、丁度オリンピックが行われる年でありませ  
ども、2020年の時期を一つの目安にして、住民の7割が帰還した場合、あるいは5割が  
帰還した場合、その後の人口の推計がどういうふうになるのかということです。

例えば、先ほど2035年の二十数年後には、当初でも5万5,000人ぐらまで双葉郡の人口  
が減ってくるという話をしましたが、これが7割になった場合には約3万8,000人、5割に  
なった場合には2万7,000人、ちょっと厳しい数字ですけれども、そういうような減少傾向  
になることが想定されます。

人口減少と少子高齢化、さらには原子力災害による住民の生活再建の格差が今後広が  
っていくことを想定すると、単に帰還支援をさせるだけではなくて、現実的なビジョンとめ  
どを示したコミュニティの形成というのが必要になってくるだろうと思っています。その  
意味で、長期避難者の生活拠点をどうつくっていくのかということが非常に大きな課題に  
なってくるかなと思います。

もう一つ、数値をお示ししたいと思うのですけれども、これは、2000年の火山噴火があ  
った三宅島三宅村の現在の人口です。御承知のように、三宅島は、4年5カ月ほどの避難  
生活を余儀なくされていました。東京都内を中心として、避難生活を余儀なくされたわけ  
ですけれども、その後、徐々にではありますけれども、三宅島に住民の方々が戻ってき  
ています。

ただ、これは火山噴火という、原子力の放射能災害とは異なりますけれども、同じよう  
に不確定なリスクを想定したということで、火山の噴火によるガスの流出が出る可能性を  
想定すると、すぐに戻らない住民の方々というのもどうしても出てきます。

これは、三宅村に実際に行って聞いてきたときに印象的だったので、数字でグラフ化し  
たものなのですけれども、やはり男性がまず先に帰って、お母さんと子どもは残って、例  
えば東京都内とかで生活をするという二重生活が続いているということでした。それを表  
しているのは、三宅村の人口の40代から50代の層を見ていただくと明らかなのですけれ  
ども、高齢化によって女性のほうが比率が高くなるというのは一般のことですけれども  
、40代、50代の層の男性と女性の比率、男性のほうがおよそ2倍になっているような  
ところも世代によってはあつたりします。この中心が高校生ぐらまでを想定した子育て世  
代だということです。

そういう意味で、自主避難の方々の母子避難というのがよく議論になっていくのですが、

中長期的にみれば警戒区域を見直され、避難指示が解除されて、放射線量が下がったからといって、すぐに住民の方々が帰還しない人も課題になってくるだろうと思います。帰還をすぐに選択しないというときに、例えばこういうふうにして三宅村と同じように、男性が先に帰って、女性や子どもは残るといようなケースも想定されるのかなと思っています。

こういったときに課題となってくるのは、例えば、高齢者のほうが女性の比率は高いわけですけれども、男性も女性もですけれども、高齢者の介護を誰が支えているのかということとは大きな課題になってきます。双葉郡内の特別養護老人ホームが再開のめどがなかなか立たないという話もこの前お聞きしましたし、将来、こういった住民の帰還を踏まえた場合には、起こり得る介護を誰が支えていくのかということが課題になります。これは前回、前々回の中でも、介護の人材不足の話がありましたので、ここもよく踏まえた対応をしていかなければいけないだろうと思っています。

それから、もう一つ、ちょっと堅苦しい話で申しわけないですが、これが1998年にたしか採択したのだと思いますけれども、国内強制移動に関する指導原則というのを定めております。それを日本語訳にしたものなのですが、これは、要は避難先のコミュニティをつくっていく場合には、住民の方々の参加をきちんと確保する必要があるよということですが、ちょっとだけ読みます。

「管轄当局は、国内避難民が自らの意思によって、安全に、かつ、尊厳をもって自らの住居もしくは常居住地に帰還することまたは自らの意思によって国内の他の場所に再定住することが可能にする条件を確立し、かつ、その手段を与える第一義的な義務および責任を負う。管轄当局は、帰還または再定住した国内避難民の再統合を容易にするよう努める」というふうに言っているわけです。

その次に赤字で書いてありますけれども、そういった計画策定や管理運営においては、そういった住民の方々の完全参加を確保するための特別な努力がなされるべきだということです。

現在、復興計画をつくったり、進行管理を行ったということがあるわけですが、この中で多くの住民の方々に参加していただいて、町外コミュニティとか、長期避難者の生活拠点についての御議論をいただいているのですが、そういう意味で言うと、そこに入る住民の方々の参加をどう確保していくのか。この仕組みづくりが重要となるのかなと思っています。

次のページは、同じようなことが書いてありますけれども、とどまるのか、そこを離れるのか、あるいは、どこで生活をするのかということについては、その人が自由に選択ができるように、なおかつ、帰還するというだけでなく、避難地での統合だとか、国内の別の場所でも定住ということをきちんと支援していくべきだと言っているのです、単純な帰還だけを想定しているわけではないということが要点かなと思っています。いずれかの地で「持続的な統合」をはかるということをここでは提起しているところであります。

その次のページですけれども、同じような、これは自然災害における人々の保護に関するガイドラインですけれども、その中では、同じように、被災地の方々が、決定の過程及び理由についての情報提供をきちんと受ける。さらに、場所の選定から住居の建設、サービス、生計手段の機会に至るまで、移住の全段階において被災者が協議を受け、被災者にそれらの決定および実施に参加する機会が与えられているということが大事だということをおっしゃっています。

そういう意味で、国際的な難民の方々を含む国内避難民の方々の居住の環境を含む生活再建をどう図っていくかというときには、国際標準といいますか、国際的な視点に基づいて、住民の参画をどう図っていくのかというのが今後大事なのかなとも思っています。

ちょっと話は変わって、先月か先々月、ウクライナのほうに行ってきました。日本でもベラルーシやウクライナに行っている方々が結構たくさん、震災後いらっしゃいますので、もしかしたらもう行かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、チェルノブイリの原発事故と福島原発事故を同一に扱うことは早計かなと思いますけれども、面白かったのは、ウクライナのスラブチチというまちに行ったときに聞いてきた話でした。一度は原発の被害によってウクライナの方々も多くの方々がばらばらに全国各地に避難を余儀なくされるという状況がありましたが、ウクライナは、これは各国の支援を受けながらということではありましたが、森を切り開いて、およそ2年でスラブチチという新しいまちを建設しました。

こういう話をすると、分散型か集中型かという話で、単純な集中型ということに話が行きがちなのですが、そこが言いたいことではなくて、この建設をする過程で、避難を余儀なくされた住民の方々が、まちづくりそのものに建設に参加をしているということを知ったときでした。自分たちが生活するまちがどういうまちを建設していくのかということについて、旧ソ連という社会主義国ということではありながらも、住民の参加というのを確保しているということをスラブチチの市長は声高に叫んでいたのが印象的だったなと思っています。

スラブチチは約2万人ほどの住民が生活していて、もともと原発の作業員の方々が中心であったのですが、現在はいろいろな産業だとか仕事保証をすることによって、これは原発に通える範囲の所ということで建設をしたのですが、現在は原発作業員というのはまちのおよそ1割しかいなくなったということだそうです。

なおかつ、若い世代が非常に多い地域でして、2万人ほどのウクライナのまちの中で最も住みやすいまちだと言っていました。ここにも2001年にウクライナは独立してから以降、かなり精力的に市長が取り組みを進めたということもありましたが、住民の参加だとか、あるいはなりわいの再建だとか、まちづくりとか、そういったことを精力的に進めた結果だったのだろうなと思っています。

もう一つ、この中に社会精神リハビリセンターというのがありました。ベラルーシもあたりはするのですが、なかなかうまくいっていないという話を聞いているのです



が、ウクライナの社会精神リハビリセンター、原発避難を余儀なくされた住民の方々の精神的なサポートを含むケアを行ってきたのですけれども、この所長さんが言ったのが象徴的だったので紹介したいと思うのですけれども、放射能災害によるリスクの不安だとか、そういったことに応えるということよりも、社会精神リハビリセンターが持つ役割は何だったのかということ、見通しの立たない生活の中にきちんと応えて、不安に応えていくことだったのだということを言っておりました。この点はチェルノブイリも福島原発事故も同じだと思ひまして、将来のふるさとの再建や、あるいはそれぞれの生活の住居や仕事の再建を含む見通しが立てられない。これに対してきちんとサポートしていつているというのが社会精神リハビリセンターの設置の目的だということを言っていましたので、この点も参考になるかなと思ひております。

それから、もう一つは、日本の問題に戻ってですけれども、現在、中期、長期ということ踏まえた場合に、現在の暮らし、居住というのは、仮設住宅だとか借上住宅、あるいは公営住宅等に生活をされていたり、県外に避難をされているという状況もあったりします。ただ、中期、長期を見た場合には、先ほど言いましたけれども、単純な帰還ということだけでなく再定住ということも想定しなければならないだろうというふうにも思ひます。

ただ、ここで考えなければいけないのは、帰還か再定住ということだけではなくて、現在議論となっている災害公営住宅がありますけれども、災害公営住宅だけではなくて、自力再建を果たそうとする住民の方々とどうコミュニティを保っていくのかということが非常に大事なかなと思ひています。

各種のアンケート調査を見ても、災害公営住宅への希望というのは意外に少なくなってきたということ。そういうことを考えると、将来、自力再建する人たちがどこに自力再建しても、それは最終的には自由なのですけれども、なるべくコミュニティを保てるような関係で自力再建ができるように支援していくということも考えていかなければいけないかなと思ひています。

その上でですが、今、復興庁とか各自治体が意向調査を行って、その結果を私も拝見しているのですけれども、よくありがちなのが、「入居希望あり」のパーセンテージだけがメディアでも注目されたり、あるいは「入居を希望しない」という所が何割かということ問われがちなのですが、むしろ大事なところは赤い所の、「現時点では判断できない」と答えていらっしゃる方が相当数いるということだろうと思ひています。どこにということが場所の問題というのをよく言われるのですが、どういう生活を、自分たちがどの場所で生活再建を果たせばいいのかという見通しが立てられないので、現時点では判断できないというふうに答える方が多いかなと思ひています。

そういう意味で考えると、生活拠点の整備に向けた課題としては、住むことが想定される住民が主体のまちづくりのスキームをきちんと図っていくということが大事だなと思ひています。

ただ、災害公営住宅を増やせということを行っているわけではなくて、そういった判断ができない、生活再建に課題を感じていらっしゃる方々にきちんと寄り添って見ているかどうかというのが大事なかなと思っています。

そういう意味で言いますと、これは阪神・淡路のとき、田村さんもおっしゃってもらえたらいいのですけれども、阪神・淡路のときには、災害公営住宅の入居は、各世帯ごとに、1世帯、1世帯、最終的にはたしか面接をしていたと思います。そういう意味で言うと、意向調査のその先にとということではありますけれども、それぞれの生活再建が選択できるような、その選択を消去的なものではなくて、納得感を持って選択ができるような寄り添う支援が必要になってくるのかなと思っています。

次ですけれども、長期避難者の生活拠点というのが、もともとコミュニティの研究会を持っていたりというのは、別にハードだけではなくてソフトも含むコミュニティ全体を考えていこうという発想だと思うのですが、ともすると、災害公営住宅のあり方だけが議論されがちになってしまうので、そこに住む人たちだけを想定するのではなくて、先ほど言いました自力再建を果たす方、あるいは、その周りにある医療や福祉、学校、それから、すぐに帰還をしないまでも、住民の交流拠点をどう整備するかということも同時に考えていかなければいけないだろうと思っています。

先ほど、いくつかのまちの復興計画にもお手伝いさせていただいているという話がありましたが、意外に多かったのが、スポーツだとか文化とかサークル活動の住民活動をするスペースがないという声が多かったですね。例えば、双葉郡内あるいは飯館村であれば、その地域で自分たちがグラウンドを使ったり、そういったコミュニティスペース等を利用して文化活動を行ったり、サークル活動を行っていたのだけれども、現在、避難先でお世話になっているということもあって、住民の方々と一緒になってその地の施設を利用しなければならない。そういう意味で、安心して集える場がなかなかないという声が結構あるかなと思っています。この点は、災害公営住宅以外の周辺の施設整備やハード整備をどうしていくかということにもかかわるかなと思っています。

それから、もう一つは、学校・医療・福祉ということで、子どもの話は中鉢君のほうから多分してくれると思うので、私のほうはコミュニティの話を中心にしますけれども、福祉行政の広域連携、あるいは役割分担というのをこれからも進めていかなければいけないだろうと思っています。例えば、保健師だとか、地域包括支援センターだとか、高齢者の、これは施設と言っても、事業所と言ってもいいのかもしれませんが、こういったものの広域的な連携というのが大事になってくるかなと思います。

次のページですが、そのためのということですから、今日は地域福祉の話ということなので、これまで、福祉というか、社会福祉と、例えば生活困窮のある人、低所得の方、あるいは高齢・障がい者といった社会福祉事業というふうに考えられがちなのですが、もう少し幅広い総合的な意味での「ふくし」というのをこれから進めていかなければならないだろうと思っています。

前回か前々回の資料の中にも地域包括ケアの話が若干ありましたけれども、それをもう少し包含するような形で総合的包括的な「ふくし」施策の実施ということがこれから大事になってくるかなと思っています。

保健医療や住民による地域福祉活動の展開、あるいは生きがい就労といったような住民の出番や居場所をつくっていくということがこれから大事になってくるだろうと思っています。

そのために、これは仮称ではありますがけれども、自立支援型のふくしサポートセンターというのを構想してはどうかという提案です。

生活支援相談員さんとか復興支援員だとか、きずな事業の支援員さんとか、民生委員だとか、さまざまな支援の方々がいらっしゃるのですが、どうしても請負型になってしまって、要望を聞くと。要望を聞くと、それを解決しなければいけないので、役割を持ってくる。でも、役割を持ってくるといっても、解決がなかなか至らない。そうするとジレンマに陥ってしまうというふうに、どうしても支援が請負型になってしまっている部分があるかなと思います。

これからのことを考えていくと、請負型のサポートではなくて、住民の自立をサポートしていくようなサポートセンターというか、そういった機能が大事になってくるかなと思っています。

住民の自治活動を活発にしたり、コミュニティの形成をするためのサポートをしていったりということで、住民が自発的に自立的な活動ができるようにしていくための役割というのが今後求められてくるのではないかなと思っています。

あと、もう一つは、よく、高齢とか障害とか、担当部署によって縦割りになりがちなのですが、高齢・障がい・児童を含む垣根を超えた総合相談の窓口がこれから大事になってくるだろうと思いますし、もう一つは、健康づくりということで言うと、これは自殺が福島県で増えているという話があったり、DVが増えてきているという話も聞きますけれども、避難生活による生活不活発の閉じこもりを解消していくための健康づくりというの、自立支援型のふくしサポートセンターの役割として担っていくことも必要なんだなと思っています。

あと、もう一つは、改選の時期がそろそろだったと思いますけれども、民生委員・児童委員の活動がなかなか難しくなっているということもあります。例えば、これは大熊町だったと思いますけれども、大熊町では、民生委員の定員数を、従来の大熊町の中でやっているところで言うと、一定数に限られているのだけれども、それを震災ということもあって、民生委員さん自身がばらばらになっていることを踏まえて、定員数を増やすということもたしかされているように思います。そういうような点で、民生委員・児童委員活動もきちんとサポートしていかなければいけないかなと思っています。

あと、もう一つ、いろいろな支援者がいるので、よく支援の重複だとか、連絡調整が不十分なところが指摘されがちなのですが、そういう意味で言うと、サポートセンターが連

絡調整機能を担って、それぞれの支援をする。スタッフが役割分担だとか調整機能を果たしながら支援していくということも大事かなと思っています。

場合によっては、私もNPOと一緒につくっている中間支援組織の代表をさせていただいていますけれども、県内各地で復興支援に取り組むNPO団体も、震災後、精力的に活動していますので、そういったところとの連携も模索していくことも大事かなと思っています。

ちょっとイメージ図ということですが、ふくしサポートセンターで何が言いたいかというと、今までばらばらに、それぞれの自治体ごとに自分たちの住民票のある住民をサポートしていたということなのですが、それが例えば、大熊町で言えば、会津に住民の方々がいらっしゃったり、いわきにいらっしゃったり、それ以外の所も、双葉町であれば、いわきにいらっしゃいますし、ほかの所にも県外を含めていらっしゃるということで、それぞれの自治体が住民のサポートを単独でやっていると、どうしても無理が生じてしまうということもありますので、こういったところを一部事務組合にするか、いろいろな方法はあるかなと思うのですが、保険・福祉の分野を先行して広域連携を図っていくということもあり得るのかなと思います。

例えば、Aのエリアでいうと、Aの自治体の住民が多いのであれば、Aの自治体がBやCの住民の方々も同時にサポートしていく。そういう現在地でサポートしていくという体制づくりをしていく。

ただ、これはつくっている際に気になったのが、受入先自治体との関係調整をどうしていくかということも考えなければいけない部分がありますので、この辺はもう少し検討が必要かもしれません。

あと、もう一つは、要介護高齢者を含む、それぞれの自治体が持っている支援者の個人情報取り扱いをどう共有化していくのかということも課題になると思いますので、これは災害対策基本法も改正されましたけれども、場合によっては自治体の条例改正なんかも必要になってくるかもしれないなと思います。

それから、あとは思い立ったところのメモというか、こんなことがあり得るだろうなということではなかったので、何かまとまった話があるわけではないですが、考えて、今気になっているところを簡条書きにしておきました。

1つは、居住である災害公営住宅の周辺の施設整備をどうするかということです。

お話を伺っていて、戸建の希望というのが根強くあります。一部には、中心市街地ではなかなか難しいけれども、郊外であれば戸建の建設も災害公営でできる可能性の余地は残されているという話は聞きましたけれども、もう一方で、集合住宅に住む方々に対してどうケアしていくのかということだと思えるのです。そのときに、集合住宅だと戸建より狭いということで心配する住民の方々がいるのですけれども、もともと一戸建てで住んでいた際の機能を外部化したり共同化していくかということが大事なのかなと思っています。そういう意味でいうと、面積の狭さではなくて、外部化、共同化することによって住みやすい環境づくり、暮らしやすい環境を整備していくということが大事かなと。

例えば、戸建であれば、庭で菜園を開いて野菜をつくったりということができるのであれば、これは山古志でも「いきがい健康農園」を仮設住宅の隣につくってやりましたし、今回の災害でもいくつかの自治体が取り組みを始めていますけれども、そういった機能をつくったり。

あるいは、公園だとか介護だとか、そういったものを外部化していく。なおかつ、例えばこれは子育て機能の共同化ということで、学習支援だとか居場所づくりを仮設住宅でやっていますけれども、こういったものを常設化していくといったものも検討していくのかなと思っています。

もう一つ考えなければいけないのは、災害公営住宅の入居者だけが利用できるようなものということではなくて、例えば自力再建をしている周りの住民の方々や、あるいは受入先の住民の方々も一緒になって利用できるような機能を持っていくということも必要かなと思っています。

例えば、今日、本当は話をしたかったですけれども、そこが余り書いていないのですけれども、災害公営住宅で町外コミュニティの話をするとき、事業者の方々が自分たちの事業再開が本当にそういった所でできるのかという不安の声が結構たくさんあります。阪神・淡路も含めてですけれども、自営業者の方々は、事業再開というのは一番ネックというか、課題になっていたかなと思いますので、こういったところをきちんとできるようにしていく。例えば、災害公営住宅の1階部分に事業者の方々が事業再開できるような場所にするとか、そういったことも検討していく必要があるかなと思います。これは前の回でも、介護とか、そういったところではたしか開口部のフロアを共同化利用ということがあったと思いますので、事業者の方々の仕事、生業の再建をきちんと検討いただきたいと思っています。

それから、もう一つは、これは自治体によってさまざま違いがあると思いますが、避難指示解除準備区域だとか、線量が低くて早期の帰還を目指す自治体がある場合、町内とのコミュニティをどう維持していくのかということも検討しなければいけないかなと思っています。

そういう意味でいくと、帰還困難な区域の住民も、帰還できる町内での住居の確保というのでも考えなければいけなくて、いわゆる町内コミュニティと言っているのかどうかわかりませんが、町営型の例えば災害公営住宅なんかを帰還困難区域の住民の方にも用意していくということもありますし、災害公営住宅になると、どうしても長期的な維持管理の費用負担も含めた運営管理に懸念が生じますけれども、5年、10年たった場合の払い下げといったことも想定しながらやっていってもいいのかなと思っています。

これは、三宅島に行ってきたときにおもしろかったかなと思ったので紹介したいのですが、三宅島で火山噴火があつて、火山のガスが出てくると避難をする施設が必要になるということで、これはたしか300床ぐらいあったと気がしますが、避難施設というのを用意していたのですね。ただ、これは村の役場の人がはっきり言っていましたけれど

も、単に避難をする一時的な場所ということ想定しているだけではなくて、すぐに戻る  
ことができない住民の方々の帰還への意欲を失わせないようにするための目的もあるんで  
すという話をしていました。目的外利用と言えばそうかもしれませんけれども、一時帰宅  
をしたいと思って、すぐには住民の方々はそこで生活することができなくても、ふるさと  
への気持ちをなえないようにするための取り組みというのも考えてもいいのかなと思って  
います。

あと、もう一つは、これは県の中で木造仮設住宅の建設の公募にも携わったものでは  
から、あえて言うのですけれども、福島県は約1万6,000戸の仮設住宅のうちの6,000戸ほど  
を木造仮設にしました。これは買い取りがほとんどだったと思いますけれども、木造の再  
利用というのも場合によっては考え得るのではないかということです。これは県の中でも  
考えていらっしゃるそうですけれども、例えば町内一時宿泊施設として利用したり、ある  
いは、非居住型の施設みたいな形に転用したりということで、再利用も検討しなければい  
けないだろうということです。

ただ、これは被災者の方だけではなく、広く県民の財産ということになりますので、そ  
ういった形でのオーソライズは必要になるかもしれませんけれども、被災者の方々の生活  
再建に生かせるようなものも検討してもいいかなと思っています。

さて、もう一つはソフト事業ということで、検討メモの②というところになるのですけ  
れども、これは、先ほどふくしサポートセンターみたいな形で話をした部分がありますの  
で、重複している部分は若干あるのですが、1つは、これは1回目のときから話があると  
思いますけれども、復興支援員というのを各エリア単位に配置するなどして、場合によっ  
ては事務所、災害公営住宅の一室ということになってもいいと思うのですけれども、広く  
そのエリアをサポートできるような復興支援員の配置というのをぜひ考えていただきたい  
かなと思っています。

もう一つは、住民の自主的・主体的な組織への支援ということで、例えば、三宅島だっ  
たと思いますけれども、5人以上住民が集まれば、住民の自治活動に対して財政的な支援  
をするということもたしかされていたと思いますので、こういう自発的な活動を支援する  
ような取り組みというのも行っていくことが大事かなと思っています。

あと、最初に山古志のお話をしたのですけれども、福島大学は、私たち教員や学生が震  
災後2日目ぐらいから長岡に入って、丁度ヘリコプターで下りてきた山古志の人たちの避  
難所運営を2カ月ぐらいずっと手伝ったんです。その信頼関係の中で役場の人たちともい  
ろいろな形で仕事をさせていただきましたけれども、一番課題だったのは、避難所から仮  
設住宅に移る際に、長岡のニュータウンに仮設住宅が3カ所に点在して、点在といっても  
ほとんど同じエリアだったので、長岡のニュータウンの方々は結構復興住宅地  
みたいな所になっていたのですね。そこを使われていたので、どんな人が来るんだらうと  
いうことで、非常に不安になっていました。山古志は信号がないので、長岡ニュータウン  
の信号を無視してスピード違反して走るということで、住民のクレームが出てきたとか、

いろいろな声があって、ニューカマーの人たちをオールドカマーの人たちがどう受け入れるのかということで、課題になっていったんですね。

そのときに福島大学でお手伝いさせていただいたのは、長岡のニュータウンのコミュニティセンターと山古志村の方々と一緒になって、これは子どもということではありませんけれども、クリスマス、丁度12月19日が引っ越しの時期だったので、丁度クリスマスシーズンだということもあって、クリスマス会を行いました。住民の共生という、いろいろな自治活動への参加とか、そういうことも検討されると思うのですけれども、同じことを一緒にやっていくという作業を通じて関係づくりをしていかないと、なかなか難しいなと思いました。

丁度ニュータウンでクリスマス会をやったときには、長岡ニュータウンの方々が自分たちの家にあるクリスマスツリーを貸し出して持ってくる。でも、飾りつけは住民の方々がやるのではなくて、山古志の子どもと長岡のニュータウンの子どもが一緒になって飾りつけをする。あるいはクリスマスケーキも一緒につくったりするという共同作業をしてやりました。そんなこともやりながら、一緒に地域づくりだとか、いろいろな取り組みを通じて、共生というか、住民のコミュニティづくりを図っていくということも大事な。そういう意味でいうと、例えば、合同の運動会を開催したり、お祭りをするということも考え得るのかなと思います。

あと、この辺はまだ私がよく存じ上げていないことなので、もう既に議論されているかもしれませんが、制度的な課題ということで言うと、まず1つは、入居方法とか、あるいは家賃の明示というのがこれから課題になってくるかなと思っています。ただ、そのときには、これは当面の間は賠償ということも想定されているようですけれども、自然災害が起こる災害公営住宅の住民の方々と公平性も考慮しながら、やっていかなければいけないだろうというふうにも思います。

それから、避難指示が解除された住民の方々が入居できるかどうかというのは、少し議論になっていますけれども、すぐに帰還ができない住民の方々も入居ができるようにしていく制度的な工夫が大事だろうと思います。

あと、もう一つは、例えばグループでの入居だとか、まち単位でフロアごとに入居する。フロアごとにすると、フロアごとに町内会とか自治会を形成しやすいということもあったりしますので、こういったこともあるかなと。

あと、災害公営住宅は、当面、賠償だとかそういったもので家賃を、あるいは、災害公営住宅の家賃の低廉化ということもあったりしますが、通常の家賃になると、一定の収入があると、公営住宅であったとしても、家賃も結構高い金額になったりする場合も想定されると、住民の方々、財物賠償が進んでくるようになると、災害公営住宅に住むよりは、自分で自力再建しようという方々も少なからず増えてくるだろうと思っています。

ただ、災害公営住宅の入居を希望しないからといって、自力再建をどうぞ御自由にといいうことにしてしまうと、また仮設住宅のときのように、地域がばらばらになってしまいか

ねないのではないかと考えています。

先ほど、介護の問題が課題になってくるという話をしましたけれども、中心となるのは、まず、当面は災害公営住宅、高齢者の方々が多くなるのではないかなと思いますけれども、若い世代が例えばスプの冷めない距離で自力再建が周りにできるような、そういう制度的な工夫というのものもあり得るのかなと考えています。

戸建公営の払い下げだとか、融資の優遇措置だとか、そういったことを通じて、自力再建をする人たちが災害公営住宅の周りに緩やかにネットワークとしての町内コミュニティの生活拠点を築けるようにしていくことも必要なのではないかなと思います。

あと、教育機能の連携は、時間がないので端折ります。

あと、これは、参考までにということで、福島大学で地域の拠点ということで文科省の事業を採択されまして、これから「ふくしま未来学」ということを避難先の住民や自治体の方々と連携しながらやろうと思っているのですけれども、そういったときに、住民の方々の帰還とともに、帰還が困難な住民の方々と交流ができるような、あるいは住民でない県外の方々も含めて、地域が交流人口をふやしていくような取り組みというのもこれからやっていきたいなと思っております、これは後でまたお願いに上がろうかなと思っておりますけれども、こういったものも自治体とも連携させていただきながら、住民の方々の生活再建のコミュニティづくりにも寄与していきたいなと思っております。

ちょっと長くなりましてすみません。時間をオーバーしましたけれども、早口で申しわけありませんでしたが、私のほうかの話提供を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

御質問、御意見等は、後ほど意見交換の時間を設けておりますので、そこでまとめてお受けしたいと思います。

引き続き、中鉢さんからの話提供をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

○中鉢氏 皆さん、こんにちは。特定非営利活動法人ビーンズふくしま被災子ども支援担当理事の中鉢と申します。

資料、プリントアウトしたものをご覧いただければと思います。

「子ども支援の現場から見えるつながりの維持とコミュニティの再生」ということで、こちらを見ながら説明させていただきます。長くなるかと思っておりますので、座って説明いたします。

まず、私ども特定非営利活動法人ビーンズふくしまについて、簡単に説明させていただきます。

私ども、平成11年にNPOとしてスタートした団体なのですが、もともと、不登校の子どもへの支援だったり、家族の支援だったりということをやっていたNPOです。ただ、不登校だったり、いろいろな困難を抱えている子どもというところでは、非常に関連領域が大



きくて、当然、親の支援ということもあれば、子どもの居場所づくりということもあれば、あとは不登校の子どもたちのその後の進路の問題ということで、いわゆるひきこもりだったり、ニートだったり、そういった困難を抱えている子ども・若者をどう支えていくのか、それを一部の機関だけで支えるのではなくて、地域を通して支えていく、子どもたちを育てていく、若者を育てていくということを大事にしながらやっていきたいと思いますという事でやってきたNPOでございます。

福島市だけではなくて、郡山市だったり、あと、震災の前後からいろいろなネットワークをつくりながら、全県でいろいろな活動をしている団体です。

まず、震災後の活動ということで、私ども、仮設住宅の子どもたちだったり、避難地位の子どもたちに寄り添いながらの支援をしてきたので、そのことも含めながら、避難地域の子どもたちにとって今必要なことだったり、新しいコミュニティにとって必要なものは何なんだろうというところをお話しさせていただきたいと思っています。

まず、1枚目の下ですが、震災で福島県内で避難生活をしている子どもたちの生活環境ということで、2011年、避難所の生活が非常に長かった。仮設住宅・借り上げだったり、県外へ避難だったりということで、随分ばらばらになって、どこの町村もこういう状況があるかと思えます。ということで、子どもたち、子育て世代も含めて避難生活をしていたのですけれども、やはり避難生活だったり、仮の生活の影響というのは、子どもたちにかんりの影響を及ぼしているなというのが、次のページの2012年以降ということになります。

今なお14万人、福島県民が避難生活ということで、これは県内外を含めて避難生活をしているということと、県外も多ければ、県内での仮設・借り上げということで生活している方も非常にいらっしゃいます。

中越等と比べると、福島の場合、原発事故で生活再建だったり、どれぐらいで再建のめどがつくのかというところがわからないままの避難生活になっているということで、今、避難だったり、復興のステージの「踊り場」と言われるようなステージの段階なのですけれども、実はことしも「踊り場」であるし、来年もまだ「踊り場」であるしという、かなり「踊り場」が長いんですね。階段の上り下りよりも「踊り場」のほうが長いという状況になっていまして、その中で、避難されている住民の方がかなり疲弊してきているのが現状かと思えます。

そういったところで、私たちは仮設住宅等で子どもたちに寄り添いながらの支援ということをやっと今までやってきました。

こちらのほうが「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」という名前をつけてやってきたのですけれども、写真にあるのは、仮設住宅の集会所での勉強の様子です。子どもたち、学校が終わって、放課後、スクールバスで大体30分とか1時間かけて仮設住宅まで帰ってくるのですけれども、そこから大体1時間半、2時間勉強したり、小学生、中学生の時間を分けて勉強していたりしています。

なぜこういうことをやり始めたのかというと、避難生活の中で、子どもたちのお話を聞

いていると、7回引っ越した、7回避難所を移ったというようなお話が聞かれたり、そのたびに区域外就学、転校という形で学校を変えたり、そのことで今までの友達関係が断絶してしまっただ。

あとは家庭環境の変化。当然、避難ということでお父さん、お母さんが失業されたり、家族が別れて住まざるを得なくなったりとか、そういうこともありました。

あと、お兄ちゃん、お姉ちゃんは高校生なんだけれども、弟、妹はまだ中学生とか小学生なので、兄弟でも別れて生活をせざるを得ないとか、同居家族、お父さん、お母さんだけではなくて、じいちゃん、ばあちゃんに今まで子育てを見てもらっていたのだけれども、それがかなわなくなってしまったということで、環境が変わってしまったということだったり、御家族全体がそうなのですけれども、その中でも特に影響を受けやすい子どもたちにとって、かなりの変化ということで、その中で環境の適応を余儀なくされてしまったということがありました。

それでも子どものほうは環境にだんだんと適応していくのですけれども、中には慣れなくて不安定化していったり、その中で不登校になっていくとか、あとは、すごいストレス。最初は我慢しているのですけれども、だんだん我慢し切れなくなったときに、自分にため込むか、外にいろいろな形で出されていく。暴力だったり、いじめだったり、避難してきた子を受け入れている学校でも苦心されている学校もあって、そういう状況を見てとれたというところで、これは、もちろん子どもたちの、特に学齢期の子どもたちは学校という居場所があるのですけれども、学校という居場所の中だけではなくて、今弱っている家庭だったり、子どもたちの地域生活というところにも寄り添いながらの支援が必要なのではないかということで、こちらのほうを始めたという形になっています。

「仮設住宅等における子ども支援活動の目的」ということで、子どもを持つ世帯の孤立の防止ということで、仮設に入ったときには、隣に誰がいるのかもわからないし、どの世帯が来ているのかもわからないし、あそこの家の子は誰だっけみたいな状況もありました。相手のことをよく知らないために、かかわる機会が持てないし、何か悪いことをしても注意できない、そういうことがよくありました。

あとは、いろいろな交流をやりましようといっても、子育て世代は、学校があったり、お父さん、お母さんが仕事を始めた人は、なかなか昼間の交流というのは難しいんですね。なので、いろいろな支援団体が入るのだけれども、意外と子育て世代はその参加が少ないというのがありました。

あとは、避難元の地域の中では、子どもたちを地域の中で支える多様な地域の活動だったり、支援者がいらっしやっただと思っただのですけれども、そこが避難によってばらばらになってしまった、そこを支える層がいなくなってしまったということで、そこを補完していくということも必要だろうということで支援が入ってきたということがございます。

それと、2011年の9月、仮設住宅に皆さんが入った段階から、私どものNPOだったり、あとは、私どものNPOだけではできることでもないんですね。地域のいろいろなボランティア

の方だったり、外部の支援者の方とどう仮設のコミュニティをつないでいくのか、あとは、避難している町村をつないでいくのかというところが非常にキーになっておりまして、そこをコーディネートしながら体制をつくっていくということをやってきました。

最初は、集会所を借りるのも、自治会が整わないと、鍵の管理の問題とかで非常に言いづらかったりもしたのですけれども、こういう子ども支援ということだったり、地域の中でまとまってやっていくことが大事ですよという声をかけていく中で、自治会と一緒にになって取り組んでいったり、市町村の協力をいただいたりということで、だんだん子どもの支援を初め、福祉的な支援も含め、仮設住宅でも外からの支援というのはだんだん細ってはきているのですけれども、幸いなことに、私たち地元のNPOということで、息長く今も続けております。

参考までに、県北ですと、浪江町さんの支援、県中ですと富岡町、川内村さんの支援、あとは定期的ではないのですけれども、田村市の仮設住宅のほうにも入っていきたり、いろいろな所の仮設にかかわらせていただいている。主に中通り中心にやっております。

写真、様子を見ていただくとわかるのですけれども、基本、私たちがやっているのは、放課後の子どもたちの居場所づくりとか学習支援ということでやっているのですけれども、ただ居場所をつくるとか、学習をサポートする。それを一方的にNPOとかボランティアの人がやっているだけではなくて、ちゃんとそこに親御さんとかかわってくださいというようなことをやっています。

「保護者会・レクリエーション」というところに写真があるかと思うのですけれども、これは保護者会の様子です。仮設での保護者会。ここは、子どもさんが多い所なのですけれども、学齢期のお母さんたち、お父さんたち、仮設には落ちついたのだけれども、お母さん、お父さんたちが集まる機会がなかなかなかったんですね。ただ、子どもたちの状況だったり、いろいろな問題行動が出ていたり、心配な行動も出ていたりもしたので、ちゃんと集まって話しましょう。あとは、お父さん、お母さん、心配なことを何でもいいから出してください。一緒になって考えられることを考えていきましょうということで、保護者会を開催したり、保護者会も1カ所の仮設ではなくて、私たちがかかわっている仮設全部でこういう保護者会をやっているのですけれども、そういった形で、子育て世代、なかなか親が声を上げられないようなところを出しやすくするというのをやってきました。

保護者会ができると、保護者に少しずつ支援が、いろいろなところに協力してもらったり、協力をバトンタッチしていくこともできるので、その中で、子ども会育成会みたいな形になっていきたり、キッズクラブという形で子ども会みたいなものがだんだんできてきたりという形ができました。避難先でばらばらになった子どもたちだったんだけど、だんだんとその地域の中で支えられる活動の中で、地域ごとの遠足ができるようになっていきたりということも今までありました。これは、県北・県中で今のところやっております。

最初、支援に入ったときの子どもたちの状況ということで、非常に荒れが目立ったとい

うこともあったのですけれども、どんなことがあったのかというと、写真はないのですけれども、ちょっと出してみたいと思います。

最初は、子どもたち、すごくストレスが高かったですね。集会所をあけて開放したら、最初は大喜びしているんだなと思ったのですけれども、それだけじゃない。非常に大きな声を出して走り回って、なかなか言うことを聞かないとか、ちょっとしたことですぐかんしゃくを起こすとか、やはりこれもストレスがたまったり、あとは、避難所の中で、結構こういうことをしても周りが余り注意しなかったのも、許される環境で半年ぐらい生活していたので、歯どめがきかなくなっていたりしたというのもあったのかなと思います。

あとは、これもストレスだったり、指導が行き届かない中でこういうことがあったのかなと思うのですけれども、自分より小さな子に対してのいじめとか、暴言だったりということは結構目立ちました。

あとは、関心を引くためということもあるのですけれども、わざと怒らせるような言動をとったり、あとは、一概にこれが悪いとは言わないのですが、津波ごっこ、地震ごっこ、災害時の状況を再現した遊びをしたりとか、そのことを受けとめてもらいたいんだというメッセージを出したりとかということが結構多かったです。

あとは、時間になってもなかなか帰りたがらない。学生たちから離れたがらない。スタッフから離れたがらない。お家へ帰ってもやることがなかったり、狭い仮設の中で我慢して生活せざるを得ない。要するに、四畳半二間の所で騒いだり勉強したりすると、隣の家にうるさいから我慢しなさいと言われて生活しているんですね。そういう環境に子どもたちも2年以上置かれているわけですから、今でも、こういう居場所があるとなかなか帰りたがらないのですけれども、やはりそういう状況がある。家に帰ろうと帰りを促すと、とても寂しげな表情になる。そういうようなことがありました。

ただ、これがちゃんと支援をしていく中でだんだんと落ちついていくようになり、いろいろなことに集中できるようになったり、それが居場所だけではなくて、学校での勉強態度にもだんだんと反映されてきたりということが少しずつできるようになってきたということで、コミュニティの中でも、家庭だけで非常に弱ってしまっている家庭だったり、環境の変化が大きかった家庭の中でカバーできなくなったところを、地域の中で支えていく必要があるんだな。これは今は仮設でやっていますけれども、これから先、町外コミュニティだったり、子どもたちの環境が変化した後のケアの対策ということで、非常に必要なことなんだと思っています。

次のページ、支援の中で寄せられた声ということで挙げてみました。

子どもたちが元気に遊んでいる姿を見て、大人がちょっと安心した。今までどうしているか、大人もよくわからなかったけれども、大人が安心したということ。

あとは、同じ仮設から区域外通学でばらばらに違う学校に通っていたりすることが結構多いんですね。ただ、地域の中でそういった子たちがばらばらだったんだけど、違う学校の子どもたちともそういう居場所ができたことで仲よくなれた。

あとは、勉強のことを心配、今まではお家だけで抱えてやっていたけれども、一緒に相談して、勉強させてくださいと言ってくる親御さんもいるのですけれども、一緒になって考えることができ、そこもどういう勉強がいいのかとか、お家でやってもらうことはこういうことですよみたいなことをこっちから伝えたりということもやっていました。

あとは、単純に大学生とか支援員さんと遊べて楽しいという小学生がいたり、あとは、子どもたちの居場所、見守りということが仮設等でも必要だということ。

あとは、ちょっと見えてきたのが、狭い仮設住宅の中で、家族との距離関係がすごく難しくなっていて、親の不安、過干渉などの影響を受けやすくなってきている子どもたちに対してのケアみたいなことが実際私たちのところもあったのですけれども、そういう取り組みがすごく大事だという声をいただいたりもしました。

あとは、これは、仮設の住民だけではなくて、教育委員会等も含めてなので、福祉支援の中で子どもたちの見守りを一緒にやってもらいたい。そのことの情報等も共有してもらいたいということで、支援に入っている仮設の子どもたちの様子だったり情報に関しては、教育委員会さん等とは共有させていただいております。指導上の課題だったり、こんなことをできるといいのではないかとということ、逆に教育委員会とか学校の側からも情報をいただいて、一緒になって支えていっているというような形になります。

どれぐらいの頻度でやっているのかという今までの実績を次のページに書いておきました。

ほぼどこかの仮設には毎日行っているような感じになっています。週のうち、県北ですと、今、子どもさんが多いので、3カ所定期的に行っているのですけれども、ほぼどこかの仮設には毎日行っています。

県中地域でも、郡山市内の仮設、あとは、三春町の仮設ということで、回れる範囲で巡回して、子どもの支援を継続してやっております。

回数はかなりの数になっています。参加する子どもも非常に多くて、小学生ぐらいだと、その仮設に住んでいる子の8割方は参加しています。中学生ぐらいになると、塾とか部活とかが増えてくるので、半分ぐらいに減ってしまうのですけれども、それでもこれぐらい参加したり、あと、定期的な居場所とか学習支援だけではなくて、行事の参加というのもありますので、そういったところで子ども同士の関係ができたりということもあります。

続いて、仮設住宅等で生活する子どもを取り巻く課題ということで挙げさせてもらいました。

震災の影響・長期化する避難生活という環境下だからこそ手厚さが求められる支援だが、その絶対量が不足しているということで、私たちが入れている仮設は、結構手厚いほうだと思うのです。ただし、入れていない仮設もあつたり、子どもの数が少なかつたり、借り上げ、みなし仮設。住民同士の口コミで、みなし仮設からその仮設の学習支援に参加する子どももいるのですけれども、いろいろな地域に点在されていらっしゃるの、そういっ

た所への支援というのはなかなか届けられない。復興計画等でNPOと連携しながらそういう支援をできたかなというのを目にしたりはしたのですけれども、点在している所にこういう支援を届けるのはすごく難しいなと思っています。

ただ、難しいからやらなくていいということではなくて、そういう子たちへの支援をどうしていくのかというところを考えていかなければ、その体制をつくっていかねばなと思います。

あとは、集団活動、部活動実施の困難さ、スクールバスでの長距離通学の負荷などということで、学校を再開されたところもありますけれども、それでも生徒数そのものが少なかったり。そうすると、集団活動そのものがなかなか成り立たないんですね。子どもたち、勉強するというところだけではなくて、いろいろな集団活動だったり、部活動だったり、そういうところで育っていったり、もまれたり育まれたりというところがあるのですけれども、なかなかそういったことができないというところがあって、そこをどう補っていくのかというところで、学校で補うのか、それとも地域生活の中で補っていくのか、そこら辺も考えていかなければならない問題だと思っています。

あとは、長距離通学ということで、これもかなり子どもさん、親御さんに負担をかけているなと思います。

あと、子どもを育てる環境としての地域の崩壊、家庭機能の脆弱化ということで、従来の地域社会の機能や組織が、避難によって崩壊、バラバラになるということで、再開できている所もあれば、いろいろな機能が再開できていない所もある。あとは、地域の中で子ども支援にかかわっていたキーマン、これは民生委員さん、児童委員さんだけではなくて、学童の先生だったり、子ども会の役員さん、育成会の役員さんだったり、これも本当にバラバラになってしまいました。それでも車で一生懸命避難している方を把握して動いていっちゃうような民生委員・児童委員さんもいらっしゃるのですけれども、ただ、避難生活という中で、本当に要支援の所だけではなくて、いろいろな所に目配りができるのかというと、物理的に不可能です。キーマンがその役割を果たせなくなってしまいました。

あとは、避難生活のストレス、家族の分断、親の失業、生活再建の見通し等、親そのものがパワーレス。子育てする気力だったり意欲だったり、本気と言うとちょっと言い方が悪いのですけれども、だんだんと避難生活が長期化していったり、見通しが持てない中で、どういうふうには自分は希望を持って子育てしていけばいいのだろうかとか、生活の希望を持っていけばいいのだろうかということで、親自身がすごく力を失ってきているなというところを感じて、これがあきらめにつながっていると、非常に大変なことになっていくなと思っています。

あとは、所属がない子どもたちの支援策をどうするかということで、先ほど、私は学齢期の子どもの学習支援ということで放課後学習支援のお話をしましたがけれども、一部、幼児期のお子さんも居場所として行っていたりもしますけれども、学校がある子どもたちは、まだ日中は学校があるからいいですね。ただ、日中、学校がない子たちがどうしてい

るのか。地元の幼稚園、保育所を使っている子もいるのですけれども、結構お母さんと一緒に母子密着でいるお子さんもいらっしゃる、所属がないと、どうしても支援の網がかけられにくいというところで、非常に見えづらくなっていく。例えば乳幼児期の子どもの支援。あとは、中学卒業後の進学を断念したり、高校を中退した子の支援。実は仮設にもこういう子たちはいました。中学を卒業したんだけど、丁度震災の年に中学校3年を卒業して、その後、進学していないというお子さんだったり。お子さんというか、もう青年期ですけれども、そういった子もいました。大体日中フラフラしていますね。仮設でもどう声をかけていいかわからない。なんだ、あいつはみたいな感じで言っていますけれども、ただ、そういった子たちにも居場所だったり、もう一回勉強し直すきっかけだったり、かかわることが必要で、そういった子の問題もあったり。

あとは、震災や避難生活の影響も考えられる不登校の子への支援ということで、こういったところもあります。学校だけでは支えられないようなところで、そういう支援をどうしていくのかということも、特に子ども支援というところでは考えていかなければならないことなのかなと思っています。

続きまして、コミュニティを考える上でどう学校を位置づけるのか、極めて重要ということで、双葉郡のほうでも中高一貫の話等々、進んでいるとは思いますが、中高一貫校というところで、どちらかというところとキャリア教育等も含めたモデル的な位置づけというところがあるのかなとは思いますが、中高一貫高校なんですけれども、実は小学校区内だったり、それこそコミュニティ、今、区域外就学という形で受け入れられているところがほとんど。再開できているところも本当に少ないと思うのですが、そのコミュニティの中での学校ということで、結構学校が軸になって、住民同士だったり、特に子育て世代の親がつながるということがありますので、そこを、町外、コミュニティ等をつくるのであれば、どういうふうに位置づけるのかということも、もちろん生徒数の問題だったり、財政の問題だったりとかもあると思うのですが、そこをどう位置づけるのかということを計画の中にちゃんとしっかり考えて入れていく。特に子育て世代にとってはすごく大事なことだと思っています。

今、コミュニティスクールということで、全国でもいろいろ実践等がありますけれども、住民の参画だったり、住民の声だったり学校にどう生かしていくのかという視点もあっていいのかなと思います。

一方で、学校だけでは担い切れない機能や施策をどのようにカバーしていくのかということで、コミュニティの中で学校以外の機能をカバーできる複合型子育て支援拠点（ハードウェア）と、それをベースに展開されるような支援メニュー（ソフトウェア）が必要になってくるので、先ほどの丹波先生のほうでも、地域の中での福祉機能ということで、いろいろなセンターのお話をされたと思うのですが、子ども支援に関してもこういったものが必要だと思っています。

コミュニティに求められる子育て支援拠点、どんな機能が必要なのだろうということ

すけれども、まず、児童・生徒の地域での居場所機能。私たち、仮設の中で学習支援等をやっていますけれども、そういったことも含めて、児童・生徒が地域の中で居場所になれるような所。

あとは、就学前。先ほど、乳幼児期、所属のない子どもたちをどういうふうにするのかというところをちょっと申しましたけれども、就学前の親子の交流の場。例えば、午前中は就学前の親子たちが集まって交流できるとか、避難住民の方、子どもさんをなかなか離すことができなくて、結構親がストレスをためていてみたいなこともあるので、時には一時預かりをして、お母さんに少し子どもと離れる時間を提供するとか、そういった機能があってもいいのかなと思っています。

あと、子育て等に関する家庭や親への相談・援助の実施ということで、ただ居場所だったり、交流の場だけではなくて、ちゃんと子育て支援、子ども支援のことがわかった子育て支援コーディネーター的な存在が必要で、そこが相談・援助を実施できるということが非常に大事な。

あとは、「子育てひろば」等の常設での設置が困難な場合、今、仮設でもそうなんですけれども、時には出張型でそういうことを提供していくとか、そんなことが担えるような機能も必要なのかなと思っています。

あとは、地域子育て支援施策として、例えば行政の担当者だけではできないところを、民間だったり、それこそ先ほどもお話がありましたけれども、民生委員・児童委員さんだったりとか、いろいろなボランティアの方が担っているところが非常にあります。そういったところを活用していかないと、実際回らないところがあるというのが実情だと思うのですけれども、ただ、それもバラバラにやっていいということではなくて、一緒に連携しながらやっていくということが非常に大事で、ボランティアや地域のキーマンとなる子育て支援者の活動拠点だったり、そういったことを子育て支援拠点で養成しながら、地域に支援者をふやしていきながら支援していくという視点もすごく大事なかなと思っています。

あとは、コミュニティとともに取り組む子育て環境づくりの拠点ということで、高齢者とか地域の学生等との世代間交流、地域の伝統文化等の行事に触れながらの親子の育ちの支援ということも大事で、実は、私たちの仮設の中での支援の中で、高齢者とも一緒に行事をやったりすることもあるんですね。例えば、地域の高齢者を講師にしてグラウンドゴルフのやり方を教えてもらう。ゲートボールだったり、グラウンドゴルフだったり、高齢者の方のほうの方がうまいですね。それを子どもたちに向けて教えてもらう教室を開催したり、あとは、今までやった中で、どの仮設でやっても一番盛り上がったのがあるのですけれども、先ほど丹波先生のところはクリスマス会だったのですけれども、餅つきがすごく人気でした。私たちは、臼と杵、もち米だったり材料費だったりとかを提供したりはするのですけれども、どういうふうに企画するのかというところは、自治会とか、執行委員会をつくってやってくださいねと言って、各仮設にお任せするんですね。そうすると、私た



ち、子ども支援では入っているのですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんたちが結構張り切って、じゃ、子どもにこういうふうにやらせてという形で、かなり企画を立ててくれて、非常に子育て世代、おじいちゃん、おばあちゃんも楽しく一日を過ごすということがあって、こういう世代間交流なんかがなかなか関わりを持ってない、おじいちゃん、おばあちゃんとかかわりというところでできたりする。そんなこともできるのかな。その中で地域文化の伝承があったりということもあるだろうと思っています。

次のページへ行きます。地域子育て支援拠点事業ということで、厚生労働省のほうでも市町村が主体となった地域子育て支援を設置できるという事業をやっているのですけれども、ぜひこれを町外コミュニティ、新しいコミュニティの中にも何とか設置をしていただけないかなと思っています。これは、複合型でも当然かまわないのです。先ほどの丹波先生のところにあったような、地域の中のふくしサポートセンターと複合型でも構わないのですけれども、ただ、やはり機能、中身、ソフトウェアのところでは、基本的な、先ほど挙げたような機能をちゃんと充足できるようなところであってもらいたいと思っています。

例えば、今、高齢者介護サポート拠点事業でも、一部学童をやったりしている所もあるので、いろいろなことを一つの団体や施設でやらなければならないという、かなり大変なんです。場所の調整も大変だったり、スタッフの調整も、兼任でやっていたり、かなり御苦労もお聞きしているので、高齢者の問題ももちろん大事、障がい者の問題ももちろん大事なのですけれども、子育て世代も、かけ持ちでということではなくて、ちゃんとそこはそこで支えられるような仕組みだったり、プログラムが成り立つような形が必要かなと思っています。

この地域子育て支援拠点事業、昨年度から今年度が変わって、機能強化ということで打ち出されておまして、新しく地域機能強化型の施設の整備だったり、次のページ、すみません、いっぱい書いてあるので、一つ一つ読むと大変なので、読んでいけないのですけれども、次のページの下の方、地域子育て支援拠点事業の概要②の地域機能強化型というところが、まさにこれが、先ほどの子育て支援だけではない、多様な人たちも巻き込んだプログラムの展開だったりとか、支援も、ただの居場所だけではなくて、相談ですとか、いろいろな機能を持たせたような形での支援の実施ということで、こういうプログラムを実施できるような地域子育て支援拠点を整備していきましょうということがあります。この考え方を大事にしながらできるような子育て支援拠点みたいなものがあるといいのかなと思っていますので、施策を考えるときには、こういったところも参考にさせていただければなと思っています。

次のページ、地域子育て支援拠点の機能強化ということで、先ほどの相談機能または地域支援機能、利用者支援機能、これの複合型の機能というのがすごく大事で、これが、学校、幼稚園、認定子ども園、保育所等、放課後児童クラブ等と連携しながらやっていくということと、さまざまな地域住民・団体との支援・協力関係の構築でやっていくのが望ましい。このような形ができると一番いいのではないかなと思っています。

下のほうに行きます。課題のところ、今、復興、これからの帰還だったり、生活再建だったり、なかなか見通しが持てない。この見通しが持てないというのがあきらめにならないためにということで、どういうことが大事なのかということ述べさせていただきたいと思います。

本当の復興というのは、私は子ども支援でやっていますので、子どもがその地域で育って、次世代へ地域の継承がなされるようになることが、子ども支援だったり、その地域の持続可能性ということ考えたときの復興なのではないかなと思っているのです。

ただし、福島はちょっと特殊です。放射線のことで、その地域で子どもを育てられないのではないかと不安を持っている方もいます。除染の進みぐあいがどれぐらいで、本当にそこで住めるようになるのかとか、子どもを育てられるようになるのかというところ、まだはっきりとした答えを出せる方は少ないのではないかなと思うんですね。特に、子育て世代というところはなかなか難しいな。だからこそ、あきらめないための支援というのが大事なのですが、除染が進んで、放射線量が低減しない限り、子どもを元のまちで育てることが難しいと考える親や若い世代は非常に多いです。

このまま進んでいくと、生活再建だったり、まちとはまた別に、避難先での生活再建だったり、学校が避難先にあるので、学校中心で仕事も学校も含めてそっちで生活していくというような選択をされている方も、時間がたてばたつほど、増えていくかなと思うんですね。それはそれぞれの復興だったり、生活再建というところでやむを得ないところはあるのですが、ただ、そのまちとのつながりだったり、自分のふるさとだったり、そういったものをつながりとして持っていくということも、子どもたち、情操の部分だったり、自分にとってのふるさとというのは何だったのだろうというところを持ちながら育つ子と育たない子はすごく違うなと思うので、そういった部分でも、つながりだったり、避難元の町村でできる支援がすごく大事かなと思っているのですね。

そのための町外コミュニティだったり、町外コミュニティで子どもたちをしっかりと支えられる施策だったり、親の相談に乗れるような施策を充実させてもらいたい。その復興への道筋をしっかりと示しながら、子どもを持つ親世代や若い世代が希望を失わないような支援や、つながり、文化を保ち続けられるような支援が必要ということで、まさにこれが地域の中での子育て支援拠点等を介して展開されるような事業だったりするのではないかなと思っています。

ここら辺を具体的にどうしていくのかというところで、町外コミュニティの中でも、子育て支援というところでも、地域の中のリソースがいっぱいありますので、そこを有効に活用しながら施策をつくっていくというのをこれから考えていただきたいな。

添付の資料の中に、私どもの取り組みをいっぱい後ろのほうにつけさせていただきました。今日、私は仮設の支援を中心にお話しさせていただいたのですが、例えば、東日本大震災中央子ども支援センター、これも実は私たちがやっている事業ですが、これは福島県「子どもの心のケア事業」の一貫でやっている事業なのですが、「子

どもの心のケア事業」といっても、ただ相談することだけが子どもの心のケアではなくて、例えば市町村の事業に子どもが運動不足だったときに、運動指導できるスタッフを派遣しましょうとか、子育て不安を持っているお母さんたち向けの講演会を開催するような取り組みを応援しましょうとか、いろいろなそういうことをやれるようなりソースも持っています。そういう取り組みをお受けしたり、あとは、避難している避難先の方に情報を届けるような支援をやっていたり、これは市町村さんの情報だったり、避難先で困窮しないよという支援の情報だったりを受ける支援だったり、こういうソフトウェアはいくつか必要なんですね。それを展開して、市町村事業だったり、コミュニティ施策の中でも展開できるような取り組みが大事かなと思っています。

あとは、これは福島の場合、双葉郡の方だけではなくて、地域内の方も県外に非常にいっぱいいらっしゃるので、そこに向けての避難者の交流を促進するような取り組みだったり、あと、避難先から帰ってきたお母さんたちの心のケアのための取り組みということでのチラシも添付いたしました。そういったことでいくつか資料を添付したのですけれども、こういうソフトウェアをいくつか展開できるということと、それをばらばらにやるのではなくて、ちゃんと連携しながら、どういう施策が必要なのかとか、どういう段階、ステージなのかというところをちゃんと把握しながらやっていくということが非常に大事だと思っています。

時間を大分オーバーしてしまったのですけれども、大まかな話はこれぐらいにして、あとは質問で出していただければと思っています。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これから意見交換の時間に移りたいと思います。

今の話題提供を含めまして、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

○復興庁 復興庁の木村と申します。

丹波先生の御報告についてですが、ふくしまサポートセンターという御提案がありました。これに非常に興味があるのですが、いろいろな自治体の方が避難先、それぞれの受入自治体の所で避難されていて、それを包摂する形で町外コミュニティをつくるという方針で我々は進めていて、どちらかというハードが先行するという状況で、この研究会でいろいろソフト策を議論していきたいという狙いがまずあります。こういう拠点ごとに、例えば会津若松であれば会津若松、いわきであればいわきと、何かこういうセンターのようなものが恐らく要るのだろうなと漠然と思っています。

ただ、まだハードしか煮詰まっていないものですから、ソフトの事業がまだないという状況なんですけど、このサポートセンターというのは誰が担っていけばいいのかなというのが、私の中での迷いというか、分からない点なんですね。複数の自治体の方がそれぞれ多数いらっしゃる中で、その運営主体は避難元なのか、受入先なのか、あるいは一緒になってやっていくのか、あるいは、広域の行政サービスとなると県なのか、あるいはむしろNPOの方々なりが担っていったほうがいいのか、それについて何かお考えがあれば、お聞きし

たいと思います。

今の交付金制度は、基本的に自治体には交付がしやすい制度にはなっているのですが、NPOの方までしっかり支援できる制度が必要なかどうか。そういう制度的な対応も必要なのか、その辺について何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○丹波氏 研究者で、余り財源とか考えずに、制度的な枠組みを考えずに言うてしまうものですから、乱暴な意見かもしれないのですけれども、それぞれのエリアごとで考えなければいけないかなと思うところもあります。現在、仮設住宅の中でも、たしか福島市だったかなと思うのですが、地域包括支援センターが、避難されている住民の方々のサポートも連絡調整しながらやっている部分はあると思うので、そこを参考にしながら、いい形がいいかなと思うのですが、ただ、受入先の自治体にそれをお願いするとなると、どうしても事務的な負担がかなり大きいと思いますので、まずは避難元の自治体の、なおかつ住民が出ているところの自治体がまず中心に責任を持って。ただ、避難先の住民の自治体と連携をしていかないといけないと思うので、その辺、私自身、まだはっきり明確なものがあるわけではないのですけれども、まずは一番多い住民がいるところの自治体が責任を持って対応したらいいのではないかなというのが僕のイメージでした。

ただ、A自治体、ここに財政措置して、BやCに対してどういうふうにするのか、その辺はまだ工夫は必要かなと思うのですけれども、ただ、この発想は、Aの自治体が、AもBもCもやろうとすると、かなり無理が出てきているという話で、それをどうするかというときの広域連携の仕組みを制度づくりしなければいけないかなという提起なので、その辺、具体化する際にはいろいろとまたお話しさせていただければいいと思いますし、自治体の方々からのお声も聞かせていただきながらやっていったほうがいいかな。

すみません、明確な答えにならずに。

○福島県 丹波先生の1ページ目に、福祉行政の広域化というのが一番下に載っているのですけれども、既に浪江町さんのお声がけで、今、各町でいろいろ話し合いが始まって、県も入れてもらっているのですけれども、今の話に関連して、何回か会合に行かれて見えてきたこと、それから、なかなか難しいところはあるかと思いますが、その辺は、何回か会合を持たれていかがでしょうか。

○浪江町 浪江町の佐藤と言います。

3回ほど、4町で会議をやり、今、いろいろ討論しておりますけれども、まず一番重要なのは住宅です。住宅があつて初めて介護福祉ができます。要するに、我々が住んでいますのは仮設でありますので、仮設はサポートセンターです。厚労省のほうでは、仮設があつてサポートセンターがあるので、本設の場合にはサポートセンターはつくらないということがあります。そこら辺をどうやって復興に結びつけていくのかというのが第1点あります。

第2点は、なぜ住宅なのかということで論議していますけれども、まず、家庭が崩壊しているのです。以前ですと家族で介護をしておりました。それで、復興住宅に家族を呼ん

で、家族団らんで生活したいということで、先ほど丹波先生が、赤が重要だと言われましたけれども、家族がどうやって一緒に生活するかということがあったものですから、赤いのが増えているのかなと思っております。

あと、第3点目といたしまして、復興の機軸、我々は今、34名、浪江町役場に入っておりますけれども、インフラ、除染という形で、今やっていますけれども、これが本当にいいのかということで、いろいろな人から言われております。それよりも、中通り、会津、いわき、南相馬市をまず再生して、そこで住宅をしっかりと、生活基盤をつくって、それから浪江とか双葉郡に帰ったらいいのではないかとということで、その時間軸がはっきりしないので、迷っている。

それで、例えば国・県・市町村段階でも、中通りを中心にして整備しますよというふうにすれば、ああいう赤い結果がでない。

そして、住宅をつくることによって、今日のテーマであります生活支援、これが一番重要になってきます。これは、生活の自立をどういう形でやっていくのかということになります。精神障がい、要するに障がい者の方をどういうふうに扱うかというのがここはありませぬので、特に精神障がい、普通の障がいがありますけれども、そのあり方をもっと研究しなければいけない。

つぎに、福島県にいるメリット。私は今、二本松に住んでいますので、二本松に住所を移したほうがいいのか。同じ福島県にいたほうがいいのかというそのメリットをはっきりさせ、住宅をつくってそこで新たにコミュニティをつくりながら生活を安定させたいという人がほとんどだと思います。先ほど言いました問題がある人は、専門家にやってもらうということでもありますけれども、それで広域的な行政ということで、今考えております。行政、広域とあるのですけれども、土地がありません。箱モノに対して補助は出来ているのですけれども、土地、要するに、介護施設、福祉施設をつくった場合に、土地に対してのお金が出ませんので、これは復興以前の問題で、これは福島県独自ということで、土地は必ず確保しますので、それで建物をつくって、それを中心にしてコミュニティをつくってくださいという形に持っていけば、広域行政もできますので、そういう形にすればいいのかなと思っております。

復興住宅、復興住宅と騒ぎますけれども、それではうちの施設、障がい者施設をつくってくださいと言ったら、だめですよ。だめ、だめ、だめで、じゃ、どうやってコミュニティをつくるんですかということでこの研究会をやっていますので、気休めじゃなくて、とにかく、どうやってできるんだという提案型の研究会にお願いしたいなど。よろしくお願ひします。

以上です。

○福島県 施設をつくる、つくらないという話は、つくれないとは言っていないと思うので、つくり方の問題を後で決めるにしても、そのときに、浪江町さんと双葉町さん、富岡さん、大熊さんで、今、広域連携の話を県と一緒にやっているわけなんですけど、共同で

きる部分というのは、今、介護施設ができれば広域でできるんだというふうにおっしゃったのですけれども、各役場さんがそれぞれに協力して、あと、県とか、受け入れの二本松さん、郡山さんと連携して、共同で当面、長期避難の間、ケアを続ける。今、精神障がいの方の話がありましたけれども、それは、施設をつくって、施設の中にとという話もあれば、在宅でということもあるのだと思うのですが、広域連携の可能性みたいなものは見えてきたのでしょうか。かなり難しいところもあるのでしょうか。福祉の広域化という点からいかがなんでしょうか。

○浪江町 例えば、振興局の中に4町の包括支援センター、相互の相談窓口でもいいですから、相談業務からまず入ってもらって、それから、今度いろいろな行政機能をつくってもらえばいいです。福祉、介護、これは専門的な業種なものですから、普通に一般職はできませんので、そうすると、県保福事務所の方と相談しますので、振興局の中に4町、8町村でもいいです。あと、飯館、相馬も混ぜてもいいですので、会津は会津振興局に入れてもらう。そういうふうになれば相談できる。福島だったら、福島でもいいし、二本松でもいいし、郡山でもいいです。また、白河という形で、振興局の中につくりますよ、県のほうが音頭を取ってもらえば、すぐできるのかなと思っております。

○福島県 そうすると、今、丹波先生の御提案があったようなふくしサポートセンターというものが具体化すればいいというようなお話があったのですけれども、まずは相談窓口みたいなものが県の音頭で一つあって、それにそのような方は集まってくるというイメージならば進むかなということなんでしょうか。それに関して、各町はどういう役割分担をしていくんですかね。例えば、先ほどもあった、各役場の職員数がたくさんおられるわけではない。いろいろな業務に携わって、皆さん忙しいので、例えば県中地区ならば、仮の話で富岡さんとか、いわき地区ならばどこかというふうに、広域で役割分担をしていくみたいな案なんかも当初あったかと思うのですけれども、その辺の詰めなんかはある程度進んだのでしょうか。

○浪江町 これからです。

○福島県 そうすると、この図にあるような形でセンターを中心にして、各住民のケアをしていくみたいなイメージというのは、まだまだこれから詰めていく感じだということなんでしょうかね。この辺は何か、もっとこんなことがあったらいいなというのは、先ほどの振興局に相談窓口というか、専門的な相談以外に、各町の協力関係をまとめるための方策としては、何が必要になってくるんですかね。

○浪江町 それを今検討しております。

○田村氏 1回目も少しお話したと思うのですけれども、まず住宅から復興、というのはそのとおりだと思うのですが、恐らく住宅と同時に、子育てですとか福祉の施設も併設ないしは隣接して整備をしていかないと、住宅だけではなかなか、特に子育て世代が戻ることは難しいのではないかなというふうに、今日の丹波先生、中鉢さんのお話を聞いていて思いましたので、そこは今、住宅のところは、災害救助法のほうで災害公営住宅という

のがありますけれども、子育てですとか、福祉の施設のところも同時に整備、検討ができるような仕組みをつくらないと、住宅だけつくっても人が帰ってこないということは結構シビアな状況ではないかなと思うので、そこは本当に急がないといけないのではないかと、いうところがまず1つ、今、お話を聞いていて思いました。

もう一つは、担い手をどうするかというところで、福島に限らず全国的に担い手は、福祉も子育て支援も本当に足りない状況なのですが、特に福島の場合は、IターンとかUターンとか、あるいはこれまで福島に縁がなかった人であってもとにかく来てもらうというぐらいのことをしないと、担い手が足りないわけですね。民間の担い手も含め、企業の人ですとか、NPOもそうですけれども、担い手を新たに呼んでくるということも必要かと思えます。岩手とかですと、もともと被災された方ではないんだけど、実家が被災したということであればいいですよとか、災害公営住宅に新しい人にも入居してもらうということを前提に整備をしたりしています。

それは箱モノの話ですけれども、ソフトと申しますか、支援者の支援と申しますか、サポートする人をしっかり横でつなぐとか、中鉢さんの話にもありましたが、支援者のための拠点というものも整備していかないといけない。支援者の人が、ここだったら、行って、自分も担い手になろうと思ってくれるような拠点ですとか、ソフトの施策も同時に置いておかないと、どっちかという、この2年半、たくさんの人が支援に入ったのですが、かなり疲れておまして、それがまた派遣元とかにそういう話をされますと、次、誰が行くんだということは、なかなか今、一巡、二巡しておまして、継続的にいい人に来てもらおうと思うと、それなりに支援者のケアがあるということも今後ますます重要になってくる中で、支援者の拠点、箱もそうですし、横でしっかりつなぐということですね。

今、点の状態それぞれの町村に入っていっちゃったり、それぞれの団体に入っているんで、どうしても支援者が孤立しがちになります。そのケアが長期的・継続的に行われないと、非常に厳しくなってくるかなと思いますので、そこも今回は年内ぐらいをめどに、ある程度ソフトで何を入れるのかというのを研究会でまとめるということですが、3回やってみて、何となく方向性として見えたかなと思いますので、そこにどう具体的な施策とか予算とかということを張りつけていくのかというのをそろそろ議論していかないといけないかな。

もう一点だけ、中鉢さんに聞きたいのですが、地域子育て支援拠点というのは、震災前に福島で例えば何箇所あって、担い手で言うとどんな人たちが担っていて、それが震災後どういうふうに変化しているのかという情報というのはあるんですか。

○中鉢氏 地域子育て支援拠点事業そのものは、市町村事業でやっているところなので、その市町村によって随分違ったりするんですね。例えば、福島市だったら、併設型の子育て支援拠点多かったり、あとは、NPO等に委託で出して、例えば、ショッピングセンターなどの施設を使って、地域子育て支援拠点というふうにしてやっているようなところがあったり、本当に地域によってさまざまなので、町外コミュニティにどういう形がふさわし

いのかというところは、その地域のリソースも踏まえながらつくっていくというのがいいのかなと思っています。

○田村氏 震災前の拠点をやっていたらしゃった方々というのは、その後はどうなっているんですか。

○中鉢氏 震災前の拠点をやっていた、双葉郡の場合どうなっているのかというところを、私も全部を把握してはいないのですけれども、再開できないでいるところだったり、あと、一部、高齢者介護サポート拠点の中に学童という形で、その支援者の方が入ったりとかというところはあるので、全くやっていないわけではないのですけれども、バラバラになったところと、支援の機能、もっと強化が求められるところで、非常に皆さん苦心されているとか、苦勞されているというところが目に見えているので、これを機にもうちょっと体制強化を図っていくことが必要なんじゃないかなと思っています。

○福島県 福島県の子育て支援課長でございます。地域子育て支援センターの件が出ましたので。

中鉢さんが発言されたように、地域子育て支援拠点事業は、市町村が事業実施者になって進めているところで、その形態はいろいろあります。一番多いのは、保育所に併設された子育て支援センターで事業を行っているもので、子育て親子の交流の場を提供するとか、子育て世代のお母さん方の相談に当たるとか、そういった事業でございます。

子育てのことに关しまして、被災された市町村さんは重々御承知かと思ひますけれども、実は確認しておかなければいけないのは、平成27年度から新しい子ども子育て制度が動き始めます。事前に情報交換させていただいておひまして、これは市町村が事業主体となって、自分の市町村の今後の保育サービスなり学童保育サービスなり、いわゆる子育て支援のサービスが今後5年間どのぐらい必要になるのかという需要調査をして、今現在どのような供給のサービスが提供できるかということ調べて、需給計画をつくっていくということになります。

通常市町村さんでも相当なボリュームの事務をやらなければいけないですけれども、被災されている市町村さんのほうは、住民の方々がそれぞれ散らばっているということもあつたので、どれだけのニーズがあるのか、非常に把握しづらいつところがあります。ただ、事前に情報交換させていただいて、今、避難されている子育て世代の方々から、ベースになる情報だけを集めていただいて、それを避難先の市町村なりに県を經由して返して、それを踏まえて、避難先の市町村さんでは子育て支援計画をつくっていただく作業をしていくことにしています。

その中で、行った先の避難先の市町村さんがどこまで御配慮いただけるかという問題があるのですけれども、大きな人数があれば、その中で子育て支援拠点をつくっていくというような段取りになっていくといいのかなと思ひます。実際、内々にはこういったところで子育て支援センターをつくっていかねばいけないのだけれども、というようなご相談も来ている市町村さんもありますので、私どもといたしましては、まず、避難元の市町



村さんでしっかりとニーズ調査をできるだけしていただいて、それを避難先の市町村のほうに上げて、それでしっかり対応していく。まず緊急の課題といいたいでしょうか、やっていかなければいけないことかなと思います。

それから、戻った後、コミュニティを形成していったら、その中で子育て支援拠点とか、そういった機能をどういうふうにやっていかなければいけないのか、もう少し時間がかかる話なのかなと。実際、現場で情報交換していますと、そんな議論をしています。喫緊の課題は、27年度からの新しい制度をどうやって動かしていくかということで、県のほうと市町村さんのほうとで情報交換しながらやっていきたいということでございます。

○復興庁 次の話題で恐縮なんですけど、このコミュニティ研究会のテーマで言うと、長期避難者の拠点というのをまず第1に念頭に置いていますので、町外コミュニティをどう形づくっていくのかというのが大きなテーマなんですけど、今日、お話を聞いていて思ったのは、1つは、かなり長い期間はかかるのですが、あくまで避難ですので、やはりテンポラリーならざるを得ないという限界も一部あると思います。

ハードについては、恒久的施設をつくりますが、今日は特にソフトの議論だとすると、長期とはいえ、どうしてもテンポラリーにならざるを得ない点で難しい面があるのかなと思いました。

感想みたいな話だけで恐縮なんですけれども、今日、丹波先生からいい御提案をいただいて、町内に帰ったとき、先行的に帰ったときのこととも考え合わせてという話があったと思うのですが、ある程度戻ったときの体制というのをしっかり考えていくべきかなと。言うは易しで、行うのは難しいのですが、避難期間中は避難期間中で体制づくりの難しさがあるって、帰ったときには帰ったときで、また体制づくりの難しさがあるとは思いますが、そこをうまくつなげていくようなことも考えていかなければいけないのかなと、これは感想み話で恐縮です。

もう一つは、自力再建の方々のコミュニティをどう確保していくか。我々が意向調査をやっている中で、災害公営住宅を希望される方のニーズはストレートにわかるのですが、自力再建される方というのは、もう戻らないと言っておられる方も含めて、コミュニティ形成のためにどういうニーズがあるのか、必ずしも十分に把握できていない。唯一把握できているのは、情報だけは欲しいと。帰らないけれども、昔住んでいたまちの情報だけは欲しいと、これははっきり出てきているので、それはやるべきだと思うのですが、それ以外のニーズが我々としてはストレートに把握できていないので、どのようなニーズがあるのか、もしおわかりであれば、教えていただきたいと思います。代表して双葉町さん、富岡町さんにお聞きして、ほかの町の方も、実はこういうニーズがあるよということがあれば、教えていただければありがたい。よろしくお願いします。

○双葉町 双葉町の山本と言います。

自力再建の話ですけれども、詳細に把握しているというわけではないのですが、一人一人聞いたわけではないのですが、総称して、大方の方は、自力再建するためには、

拠点となる住宅の確保については、大変気にはしていると思います。確保の仕方についてどうするかということになると、住民意向調査の中でもはっきりしていますけれども、戸建の住宅に住みたいという方がほとんどなんですね。そうすると、現在の原子力損害賠償の基準では、それがなかなかできない。それに追いつくほどの賠償額になっていないということで、まず自力再建の方は、賠償についてはきっちりしてほしいという希望が来ています。

その次に、多分ですけども、これは、自立するということでは、就職先ですね。どういう仕事を今までやっていたかというのは、さまざまでしょうけれども、とにかく自分のできる仕事に就きたい。それは若い人にとっては特にそうでありまして、自分の望むところなのですが、避難先の近くに仕事をする機会があれば、そこに就職したいということではないのかなと思っています。

それから、先ほど来から出ていますけれども、コミュニティの維持発展ということでは、自立したからといって、それで終わりではなくて、もともといた地域の方々との絆を保っていききたいということになっているのではないかと思います。ただ、憶測の部分がありますけれども、そういったところです。

○双葉町 双葉町で子育て支援事業を担当させていただいています中里と申します。

今のお答えにつけ足しということで、答えになるかわからないのですが、先ほどから自力再建について、例えば、避難元である我々とコミュニティを形成させていく。非常に困難なことなのではないかなと思っています。というのは、私は避難者、被災者はよくわかるのですが、新しい地域で自力再建をするというのは非常にエネルギーを使います。例えば、そこになじんで、自分のこと、家族のこと、子どものこと、そういったことを一からクリアにしてやり直す、建て直すというのは、非常にエネルギーが必要だと思うんです。

その中で、じゃ、避難元の市町村と今後どんなことで情報とかそういったものでつながってこうという場合、二重になるというのは非常に労力があるのかと思います。ということで、自力再建の方が非常に増えているというのは、もう避難元の市町村とつながるのではなくて、新しいコミュニティに馴染んでしまおうと。そこで自分の一生をやり直そう。特に若い子育て世代の方はそう思っている方がたくさんいらっしゃると思います。我々はそれで、住民票を移して、せめて避難先の市町村で自力再建をして、じゃ、皆さんありがとうございました、それでは頑張ってくださいね、終わりかということ、終わりじゃないと思うんです。

子育て支援を担当させていただいていて、例えば、阪神・淡路大震災、20年以上、被災者のお子さんの子育て支援をやっている、心のケアをやっているというのをお聞きしています。だから、我々としては、何かしらをやらなくてはいけないと思うのです。ただし、そのやり方が、どんどん我々と自力再建の方々が、特に子育て世代、若い方が希薄になっていく中で、じゃ、何をやっていけばいいのか。これから5年、10年、もしかしたら続くかもしれない避難先で、じゃ、帰還をするから、今後、そこで土地を購入して、コミュニ

ティをつくって、じゃ、全てをチャラにして帰還しましょうという方はほとんどいらっしゃらないと思うんです。だから、そういった中で我々に何ができるかというのが今後の課題じゃないかと思っています。

以上です。

○富岡町 富岡町生活支援課住宅支援係の三瓶秀文と言います。

自力再建をした方についての情報ということですがまず1つ問題として、私は災害救助法上の住宅支援制度ということで動かしてもらっていますが、全町避難となっていますので町外、例えばいわき市さんに富岡町民の方が住宅を購入または建設された場合の情報というのが、その建てた市町村の住宅の取得税といった情報をもとにしないと避難元の富岡町には情報が入ってこない。そういった税情報の共有が、先週の県の今回とは別部局の開催した住宅支援（仮設住宅・借上げ住宅）の会議で、例えば県税務部局のほうから上がってきて、避難元の市町村に情報共有ができないものでしょうかということで問題提起をさせていただきましたけれども、税情報の目的外使用ということで、難しいという話をされてしまいました。現状の問題としては、住宅の自力再建をした方の情報を避難元の市町村が知ることが難しいという状況、それがまず問題になっています。仮設住宅ですか借上住宅の退去届を素直に提出していただけないと、住宅再建を行なった方々の情報の把握できないという状況があります。この辺の問題をまずは精査をしないことには、そういった住宅再建や復興住宅入居のニーズの情報というのもなかなか掴みにくいものがあるのかなと考えています。

もう一つ、先ほど中鉢先生のほうからお話がありましたが、地域の伝統ですとか、そういったものを「学習する場」ということでお話があったのですが、私は実は教育委員会の方にも職がありまして、今は平行して教育委員会の方で、富岡町ですと三春町に小学校が設立されているのですが、ふるさと学習みたいなものを、震災前もやっていますし、震災後も引き続き先生方から依頼を受けてやっているような状況が続いています。

そういった中で、この状況下で私もふるさと学習をやるのにすごく悩んだのですが、何が子どもたちに、今日は子育て支援のお話ということで、住宅のコミュニティの方からは少しかけ離れた話になりますけれども、どういう風に子どもたちにふるさとを伝えようかといったときに、事実を史料を通して素直にお話をして、その先でもう少し子どもたちが大きくなったときに、子供たちの判断に繋がることを信じて伝えてゆく、そういったことができるような状況をつくっていくということが、今のこの状況下で子どもたちにふるさとを教えていくということでは、それが精いっぱいのことなのかなと私個人としては今考えているような状況です。

以上です。

○富岡町（佐藤邦春） あと、富岡町で補足というか、先ほど双葉町さんでもお話がありましたけど、避難者の方の声を聞きますと、戻れない、戻らないという声の方のほうが多いんですね。それなのに何で戻るというのを大前提にいろいろ施策を考えているんだとい

う声を結構聞いています。それを考えると、先ほど双葉町さんでもお話があったとおり、賠償でまず住む所を拠点にしてというのが住民の方の大部分の方の意見ということで、そちらの支援というか、拠点づくり、生活再建ができるような体制づくりに持っていったいただきたいというのが、住民の声です。

○浪江町 浪江町で生活支援を担当しています佐藤と申します。

一番初めに戻るようで申しわけないですが、復興住宅に係るコミュニティをどうするかという議論かと思いますが、今、一番住民の方々からあるのは、私は入れるんですかのレベルなんです。現状では、仮設住宅の方が優先されると考えられますが、入居の基準等が見えない中でこの議論が難しいと思うのが1つ、一方でそれを待っていて住民が入居してからコミュニティを図る施設等を整備するのは遅いということもあります。

先ほど丹波先生が言ったように、各地区にそういう施設を併設するんだということを前提に進めていくべきで、どこに造るんだということではなく、例えば浪江の場合ですと、二本松、いわき、南相馬市に住宅を整備する考えで、各団地には当然そういう施設と言いますか、高齢者、障害者、母子世帯等の要援護世帯と一般の方が共に集える複合的な施設の設置を入居時から利用できるよう整備すべきと考えます。

その前提として、また戻りますけれども入居基準等はどうするんですか、また整備順からの入居となるので借上げ住宅を含め仮設住宅の位置付けはどうするのかなどの課題を並行して整備していかなければならないと思います。

次に、現在の状況を見ると、入居できるのが概ね2年後ぐらいが目途で、早くて27年の後半から28年度の初めぐらいだと思います。局長さんからあったとおり、例えば29年には入れますと言ったときに、双葉地方はご存知のとおり29年3月帰町を目標に努力しているところで、一方では帰還に備え町に復興住宅の整備についても同時に検討しなければならないなど、これとの整合性についても並行して考えなければなりません。

次に、コミュニティを図る拠点整備は当然必要ですが、複数の市町村住民が一緒の団地に入る場合、たとえば市町村から2名ずつ配置しろと言われればそれは難しく、NPOとの連携など、施設運営をどうするかについても並行して検討する必要があります。

もう一つ、いわゆる自立再建について、自力再建をしますといった方を前提としてお話ししますが、先程からお話があったように、そちらに溶けこんで生活しております。自立再建する方は、皆さんそういう考えだと思うんです。賠償が少なかれ多かれ、再建を目指す方については、借金をしてでも当然そちらを選択し、そこに溶け込んで、その住民になって、しばらく生活するんだという考えで、あくまで自立再建に向かっていくと思われま。そこでの支援ですが、例えば、5年をかけて、もしくは10年をかけて、自分の生活を再建していく上で、医療費であるとか、高速道路であるとか、そのような支援が非常に大切だと思います。

以上です。

○復興庁 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。ちょっと話は変わるかもしれませんが、この研究会は年内に報告を取りまとめたと思っています。先ほど子育てサポートセンターが非常に重要だと申し上げた一つの背景として、我々、災害公営住宅を中心に、樵局長のところでは急ピッチで建設の準備をされていますけれども、まだ、住民の方々はわからないですね。どういう方々が入居されるのかまだわかっていないときに、コミュニティの議論をしているという、ちょっとおかしな感じだなと思いつつ議論していて、ただ、順番としてはそうせざるを得ない。そうやらざるを得ないので、ある程度想定しながらということになると思うので、むしろ受け皿としてのセンターみたいな体制をがっちり育てるのが大事なかなと思っています。ただ、募集もこれからになりますよね。ということになると、年内に取りまとめるのは拙速なのかなという気持ちもちょっとあります。場合によっては年度内ぐらいまでもうちょっと議論を皆さんでやったほうがいいのかという気も若干してきている。これはまた後で御報告しますが、もともと出発点がそういう前提で進めてきましたので、やや、今、事務局側も悩んでいるということを少し吐露させていただいて、また相談させていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

○司会 ほかに何か御意見とかございませんでしょうか。

それでは、時間も超過していますので、これで第3回コミュニティ研究会を終了させていただきます。

次回は第4回ということで、町外コミュニティ、復興公営住宅内外の交流施策等をテーマに研究会を開催させていただきたいと思っています。詳細に関しては、また追って皆さんのほうにご案内させていただきます。

それでは、本日はありがとうございました。